

# 令和2年度 地域包括支援センター運営協議会

令和2年7月28日

1)介護予防ケアマネジメント業務

事業対象者及び要支援認定者に対して、要介護状態になることを予防するため、自立支援を考えながら課題を整理し、高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるように、本人のできることを共に発見しながら主体的な活動と社会参加につなげる。

(1)第1号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)件数

事業対象者及び介護予防・生活支援サービスのみを利用する要支援認定者に対して、介護予防や日常生活支援を目的として、その心身の状況や環境等に応じて対象者自らの選択に基づき、適切なサービス事業が実施されるように必要な援助を行うもの。(介護保険法第115条の45第1項第1号ニ)  
原則は地域包括支援センターが実施するが、居宅介護支援事業所への委託も可能である。(指定介護予防支援とは別制度)

包括別第1号介護予防支援件数(令和元年度業務月報より)

地域包括支援センター名	マネジメントの類型									加算(再掲)		
	ケアマネジメントA			ケアマネジメントC			合計			初回		
	包括	委託	合計	包括	委託	合計	包括	委託	合計	包括	委託	合計
社会福祉協議会	1,013	1,716	2,729	14	2	16	1,027	1,718	2,745	46	84	130
つくし	0	1,226	1,226	0	4	4	0	1,230	1,230	0	65	65
健楽園	173	1,496	1,669	2	2	4	175	1,498	1,673	8	65	73
鶴岡西	155	703	858	0	0	0	155	703	858	4	19	23
ふじしま	89	535	624	0	0	0	89	535	624	9	29	38
はぐろ	314	101	415	2	0	2	316	101	417	16	0	16
永寿荘	268	590	858	1	0	1	269	590	859	13	31	44
あさひ	160	164	324	22	0	22	182	164	346	26	22	48
あつみ	760	51	811	0	0	0	760	51	811	30	3	33
合計	2,932	6,582	9,514	41	8	49	2,973	6,590	9,563	152	318	470

※ケアマネジメントBは全ての包括で実績なし

【参考】

ケアマネジメントA 原則的なケアマネジメント
指定事業所のサービス利用 短期集中サービス利用
ケアマネジメントB 簡略化したケアマネジメント
指定事業所以外が行う多様なサービス利用
ケアマネジメントC 初回のみケアマネジメント
住民主体のサービス利用

(2)会議及び研修会

①保健師等資質向上研修～総合事業開始3年目の現状と課題

目的:総合事業の現状と課題を把握することで、自立支援に資する介護予防ケアマネジメント業務に活かす。

\*実施日:令和元年7月9日

\*講師:鶴岡市長寿介護課

②介護予防講座の情報共有

各包括が地域の団体に対して実施している介護予防講座について、テーマや内容を情報共有することで、その後の講座に活かすことができた。

③介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報共有

○鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業が実施されているが、介護予防ケアマネジメントにおいて多様なサービスを位置づけるまでにはいたっていない状況があるため、引き続きケアマネジャーや住民へ周知していく必要がある。

○介護予防通いの場づくりが広がることで、地域の支え合いの仕組みづくりにつながるため、引き続き推進する。

2)総合相談・支援等事業

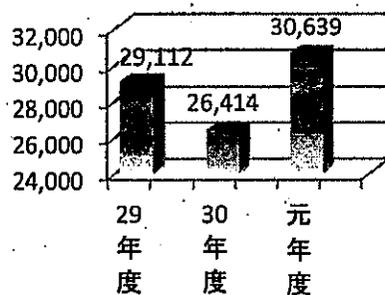
地域に住む高齢者に関するさまざまな相談をワンストップで受け止め、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて地域包括支援センターの業務に継続していく。

(1)総合相談件数年次推移(実)

	29年度	30年度	元年度
相談件数	29,112	26,414	30,639
前年度比	1.03	0.91	1.16

○相談件数について地域包括支援センターが身近な相談機関として認知度が向上してきたことにより、全体的に増加がみられる。

相談件数の推移



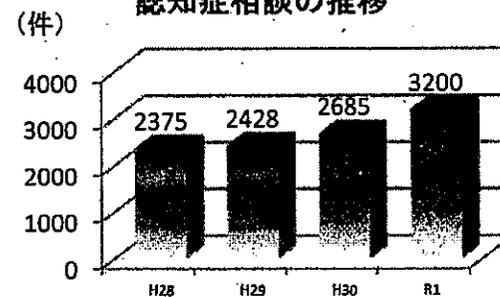
(3)地域包括ケアネットワーク会議

	29年度	30年度	元年度
開催回数	135	173	188
前年度比	1.13	1.28	1.09
開催箇所	80	93	124
前年度比	1.00	1.00	1.33

(2)相談形態、相談者、相談内容状況

新規	相談形態(実)					相談者(延べ)								計		
	電話	来所	訪問	その他	計	本人	家族・親族	民生委員	介護支援専門員	サービス提供事業所	医療機関	行政機関	在宅介護・地域包括		その他	
	1,415	15,652	2,822	10,476	1,689	30,639	12,825	11,540	1,025	6,584	5,254	2,021	2,027	428	1,259	42,963

認知症相談の推移



総合相談内容(延べ)

実態把握	権利擁護関係				介護関係			疾病・障がい関係				包括的		在宅福祉サービス調査	医療関係	経済的問題	災害対応	事業対象者・要支援者	その他	介護予防ケアマネジメント	指定予防支援	合計	
	虐待関係	成年後見制度関係	消費者被害関係	その他	申請・更新等	施設入所	介護者支援	認知症等	精神疾患	知的障害	身体疾病・障害	介護支援専門員支援関係	サービス担当者会議										
	1,996	857	470	243	246	6,144	1,249	705	3,200	913	101	2,178	1,245	1,734	1,255	1,650	721	222	2,421	868	4,461	4,247	37,126

○相談形態としては、電話が51.0%、来所が9.2%、訪問が34.2%。相談者は、本人が29.8%、家族・親族が26.8%であった。

○相談内容としては、認知症等に関する相談がH28は2,375件であったが H29は2,428件、H30は2,685件、元年度は3,200件と増加が続いている。

### 3)権利擁護業務

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業、権利擁護事業等に取り組む。高齢者虐待防止等連絡協議会を開催し、情報交換、事例検討などを通じ、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待防止ネットワークの環境整備を行う。

#### (1)成年後見制度利用支援業務実績

		29年度	30年度	元年度
市長申立件数		9	7	5
審判結果	後見	7	7	4
	保佐	2	0	1
	補助	0	0	0
報酬助成件数(再掲)		7	8	14

#### (2)養護者による高齢者虐待の状況

		29年度	30年度	元年度
鶴岡市	相談・通報等新規	50	45	57
	虐待事実確認(再)	29	25	25
	虐待事実確認割合	58.0%	55.6%	43.9%
	老人福祉施設等措置(再)	1	1	1
山形県	相談・通報等新規	321	328	—
	虐待事実確認(再)	160	150	—
	虐待事実確認割合	49.8%	45.7%	—

※元年度の県内の状況について本資料作成時点で未公表のため掲載せず。

- 元年度では、虐待通報のうち約44.0%が事実確認されている。
- 認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待や消費者被害の大きな要因になっているため、権利を守る取り組みがさらに重要になる。
- 今後も適切な介護保険サービスの利用は勿論であるが、成年後見制度の普及・啓発や高齢者への虐待防止や早期発見のためのネットワークづくりに努める。

#### (3) 鶴岡市地域包括支援センター連絡会全体研修会

対象者:鶴岡市地域包括支援センター連絡会に所属する全職員

内容:令和元年11月18日(月)「うつ病の理解と こころのサポーターの役割」

講師:山形県立こころの医療センター

精神科医師 遠藤 蒼宙 氏

目的:日本の高齢者虐待の発生要因として「虐待者の介護疲れ・介護ストレス」が最も多いという現状がある。介護疲れや介護ストレスを増加させる要因として認知症やうつ病による心身の状態変化が挙げられるため、本研修を通じて「うつ病のサイン」や「うつ病と認知症の関連性」、必要な支援につなぐためのポイントを学び、支援における資質向上を図ることを目的として開催した。

#### (4) 鶴岡市高齢者虐待対応・権利擁護業務の手引きの改訂

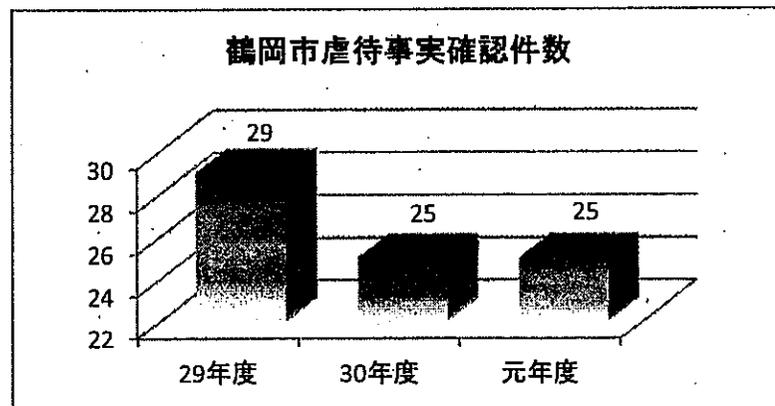
平成21年3月に作成された標記手引きについて、国及び県の虐待対応マニュアルが改訂されたことを踏まえ、内容の見直し、追補・充実化を図るべく、鶴岡市地域包括支援センターの社会福祉士チームが中心となり、改訂した。

#### (5) 鶴岡市高齢者障害者虐待防止等連絡協議会

目的:高齢者及び障害者の人権擁護及び福祉の増進に向けて、高齢者及び障害者の虐待防止等に関する支援を協議するとともに、関係機関との連携強化を図りながら、地域における高齢者等の安心した生活の確保に資する。

開催日:第1回 令和元年10月8日(火)

第2回 令和2年2月14日(金)



#### 4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、介護支援専門員への個別支援に加え、主治医、ケアマネジャー等の連携や関係機関との多職種協働により、様々な社会資源を活用し安心した生活が送れるよう具体的支援と仕組みづくりをめざす。

##### (1)介護支援専門員への個別支援

	29年度	30年度	元年度
支援件数	752	968	1,245
前年度比	1.3	1.3	1.3

##### (2)支援困難・委託ケースのサービス担当者会議等開催支援

	29年度	30年度	元年度
支援件数	1,259	1,330	1,734
前年度比	1.3	1.1	1.3

##### (3)地域ケア個別会議開催件数

	29年度	30年度	元年度
開催回数	69	71	55
前年度比	1.0	1.0	0.8

##### (4)介護支援専門員現認調査実施(各年4月1日)

	29年度	30年度	元年度
居宅介護支援事業所数	56	53	52
介護支援専門員数	183	183	172
介護支援専門員数前年度比	0.99	1.00	0.94

##### (5)介護支援専門員スキルアップ研修会

目的:介護支援専門員業務の専門的技術の向上と、平準化を図る。

開催日時:令和元年7月17日(水) 午後2時～5時

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3階大会議室

研修内容:「ケアマネジメント力を向上させよう」

～ サービス担当者会議の押さえどころ ～

講師:介護支援センターよつばの里 管理者 成澤正則 氏

参加者数:93名

##### (6)鶴岡市医療と介護連携研修会

目的:利用者が住み慣れた地域で安心して暮し続けることができるように支援するため、

医療と介護が相互に連携しあいながら効果的・効率的なネットワークの構築を図る。

第1回目 令和元年8月29日(木) 午後6時45分～8時45分

開催場所:鶴岡市先端研究産業支援センター

研修内容:テーマ「認知症の方の支援(若年性も含む)」

～退院から在宅への連携が途切れず 本人家族が不安なく過ごせるように～

講師・ファシリテーター:鶴岡市立荘内病院 認知症看護認定看護師 富樫千代美氏

山形県立こころの医療センター 認知症看護認定看護師 渡部真紀氏

参加者数:193名

第2回目 令和元年11月21日(木) 午後6時45分～8時45分

開催場所:鶴岡市先端研究産業支援センター

研修内容:テーマ「認知症の方の支援 パートII」

～退院から在宅への連携が途切れず 本人家族が不安なく過ごせるように～

講師・ファシリテーター:鶴岡市立荘内病院 認知症看護認定看護師 富樫千代美氏

山形県立こころの医療センター 認知症看護認定看護師 渡部真紀氏

鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院 認知症看護認定看護師

菅原美智子氏

参加者数:141名

#### (7)居宅介護支援事業所主任介護支援専門員研修会

目的:鶴岡市内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、その役割を果たすために専門的技術の向上及び職種間のネットワークづくりを図る。

また、地域の介護支援専門員の質の向上を図るために、地域包括支援センターと連携し地域の困難事例への対応、事例検討会の開催、ケアプラン検証等を行うことにより適切なケアマネジメントの平準化をめざすとともに、リーダーとしての資質向上を図る。

開催日時:令和元年10月25日(金)

開催場所:小真木原総合体育館

研修内容:グループワーク、情報交換

テーマ「主任介護専門員に期待される役割」

～今主任介護専門員にできること～

講師:社会福祉法人あけぼの会 介護老人保健施設なごみのさと  
統括本部長 小原 秀和氏

参加対象者:特定加算算定事業所の主任介護支援専門員

参加者数:42名

#### (8)薬剤師と介護支援専門員との意見交換会

目的:薬剤師の業務理解と顔の見える関係づくり

開催日時:令和元年7月19日(金)

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センター

内容:①ショートプレゼン 在宅支援サービス澄花 児玉絵里子氏  
鶴岡地区薬剤師会 篠田太朗氏

②グループ毎の意見交換

参加者数:薬剤師11名、介護支援専門員等60名 他、ほたる5名 計76名

#### (9)歯科医師と介護支援専門員との交流会

目的:歯科医師の業務理解と顔の見える関係づくり

開催日時:令和元年10月28日(月)

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センター

内容:①口腔内に問題がある場合の見極めのポイント  
澤田歯科医院 澤田正佐子氏

②グループ毎の意見交換

参加者数:歯科医師25名、介護支援専門員等45名 歯科衛生士5名 他、ほたる7名  
計82名

○介護支援専門員の現任調査によれば、基礎資格が福祉職である方が85.2%を占めており、医療の知識等の経験値が少ない状況にある。医療の基礎知識を得ることを目的とした研修会を行ない、ケアマネジメントの質の向上を図っていく必要がある。

○居宅介護支援事業所(38か所)の介護支援専門員は152名(令和2年6月現在)。その中でも、指導的な役割を果たす「主任介護支援専門員」は57名である。支援困難事例が増加する中、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の人材の育成、資質向上に努めていく必要がある。

\*平成30年の制度改正により、居宅介護支援事業所の管理者は、主任介護支援専門員でなければならないとされた。令和3年3月末までの経過措置とされていたが、令和2年6月の省令改正により令和9年3月末まで延長。主任介護支援専門員未設置は8か所(令和2年6月)。

○介護支援専門員支援については、居宅介護支援事業所部会の役員と定期的に会議を開催しながら引き続き協働で取り組みを進めていく。

○医療・介護連携のとりにくみについては、「地域包括ケア推進室」が中心となり、鶴岡地区医師会地域医療連携室ほたる、地域包括支援センターが協働しての取組を進めている。